

社会福祉法人鶯園 行動計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

概要

設立年月日 昭和48年3月16日

事業所数 33事業所

常用労働者数 761人（男性108名・女性653名）

計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

当法人の課題

- 介護職員の妊娠・出産後、職場復帰において介護現場の特性として夜勤や日曜・祝日の勤務が通例であり、また夜勤が出来ない生活環境となり、非常勤勤務や離職を余儀なくされる職員がいる。
- 残業時間は事業所によって様々な状況となっているが、残業時間が20時間を超える主任クラスの職員が多在する事業所もある。ただし、残業を切望する外国人労働者等もいるため、考慮が必要な人材もある。健康的な職場環境となるよう努める必要がある。

目標と取組内容

目標1 職員の残業時間を月平均15時間以内とする。

- ・数名の主任クラスの職員に負担がかからないように配慮を行う。業務の見直し・効率化・生産性の向上に留意します。
- ・IT・IOT等の導入により業務の効率化・生産性の向上を目指し、残業時間の短縮に留意します。

目標2 採用した労働者に占める女性労働者の割合を80%以上にする。

- ・採用自体に苦労をしているところではあるが、家庭との両立を目指している女性の支援を推進します。
- ・女性にとって就労しやすい職場環境を考慮し、処遇改善を推進します。